

レンタサイクル利用規約

施行日：令和3年〇月〇日

当レンタサイクルは、株式会社おいでなせえ（以下 当社）が運営管理しています。この利用規約は、お客様(以下 利用者)が、このレンタサイクルを利用して頂く際に遵守して頂く事項について規定しています。このレンタサイクルをご利用する場合には、この規約を遵守して頂くことになります。

1. 利用申込み

利用申込みは、下記のいずれかの方法で行うことができます。

- (1) 「まちの観光ステーション おいでなせえ小川町駅前店」受付窓口で申込み
- (2) 電話予約
- (3) 予約サイト申し込み

サイト上での予約、または店頭での貸渡時、手続きの際に利用申込書に必要事項を登録のうえ、身分を証明できるもの（運転免許証、健康保険証、写真付きのマイナンバーカード、パスポート、学生証など）をご提示頂きます。

なお、(3)以外でのお貸出しの場合は、身分証明証のコピーを取らせて頂きます(利用申込みの代表者は高校生以上とさせていただきます)。また、申込書の記載に不具合が認められた場合は、利用をお断りすることがあります。

(2)(3)の方法でお申し込み頂いた場合、ご予約の予定時間を過ぎた場合は取消をする場合がありますのでご了承ください。

2. 貸出プラン・利用料金

以下、大きく4通りの貸出方法があります。

(1) 基本プラン

10:00~17:00 / 980円(税込)

※通常営業時間内での貸出となります

(2) 営業前貸出・営業後返却

早朝～10:00・17:00～深夜／+500円(税込)

(3) 連日プラン

※(1)基本プランの利用料(980円×日数)となります。

※営業時間内に店舗にご返却頂けるとポイントが付与されます。ポイントがたまるごとに当社店舗で有効に使えるサービスをご用意しています。

※営業前の貸出、営業後の返却は、ダイヤルキーをご自身で開錠・施錠する無人引き渡しとなります。

※ご予約は希望日の前日 16 時までの受付となります。

※営業時間内貸出でレンタルされた方で、不測の延長利用となる場合は、事前に弊社までご連絡下さい。連絡のないまま返却時間を大幅に過ぎるなど、当社で悪質と判断した場合には、所轄警察署に被害届を提出する等の措置を取ることがあります。

3. 利用条件

- ・お一人様に同時に複数の自転車を貸出することは出来ません。身長 120 cm以下の方はご利用頂けない場合があります。
- ・必ず貸出を受けた場所へ返却して下さい。
- ・営業時間前の貸出、営業時間後の返却はネット予約の場合のみ対応可能です。オンライン上でダイヤルキーの会場ナンバーをお伝えし、お貸出時間前にスタッフが店外へ自転車を設置して貸渡し、返却時は店外の所定の場所へダイヤル施錠の上、お戻し頂きます。
- ・自動車や歩行者との接触、対物事故、パンク等より、返却場所以外の引取りが必要になった場合、別途の費用を申し受ける場合がございます。
- ・利用者に起因する自転車の故障については、利用者様の費用負担で修理して頂くことになります。
- ・弊社への事前の了解なく利用者自身が自転車を修理された場合の修理代金は負担出来ません。
- ・自転車の故障により、利用者、その他第三者に損害が発生したとしても、当社に起因による場合を除いて責任を負わないものとします。
- ・利用期間中に自転車の盗難・紛失等に遭遇した場合は当社までご連絡下さい。利用者による重大な過失が認められた場合は、違約金として自転車の買い換え費用の相当額を頂く場合があります。

- 利用期間中に、第三者による事故・盗難等により利用者様に損害等が発生した場合において、当社は責任を負わないものとします。
- 利用者が利用期間中に事故にあった場合は、速やかに警察署に届ける等の法令で定められた処置をとると共に、当社に事故発生の日時・場所・原因・事故の状況等を報告して下さい。
- 自転車のキーを紛失・破損された場合は、交換料として 2,500 円を頂きます。無施錠での駐輪等の利用者の過失による自転車の盗難・紛失等に遭遇した場合には、違約金として自転車の買い換え費用の相当額を頂く場合があります。

4. 禁止事項

利用者は次の行為をしないで下さい。

- 飲酒運転、その他交通法規に違反する行為
- 危険箇所、その他不適切な場所での利用
- 自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
- 自転車の改造
- 運転中に当該自転車の異常（パンク等）を認識した上で、運転を継続する行為
- 利用申込者以外の者に使用させること
- ダイヤル施錠なく、返却場所へ戻す行為
- 施錠キーの窃盗、またはほかの施錠キーとの入れ替え行為

5. 利用取消

利用者が上記利用規約、禁止事項に違反した場合は、貸出期間中であっても利用取消しし自転車を返還頂く場合があります（以降の貸出もお断りする場合があります）

また、利用規約の違反により当協会もしくは第三者が被害を被った場合には、利用者による損害賠償を請求することがあります。

レンタサイクル賠償保険・自転車総合保険について

【レンタサイクル賠償保険】

当社で加入している賠償保険は、主に以下の状況において適用されます。

- ①事業者(以下当社)の業務遂行上の賠償リスク
(ブレーキの不具合、脱輪、チェーン破損など)
- ②借主(以下利用者)の自転車利用中の賠償リスク
(歩行者との接触による事故など)

以下のいずれかに起因して、保険期間中に日本国内において、他人の身体・生命を害したり、他人の財物を損壊してしまった場合に、当社が法律上の損害賠償責任に基づいて、利用者には保険金をお支払します。

「自転車総合保険」

日本国内において自転車搭乗中のケガを補償する保険です。

当社で加入している自転車総合保険は、主に以下の状況において適用されます。

- ①死亡保険金
利用者が、自転車搭乗中の事故によるケガ(*1)が原因で、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡した場合、死亡・後遺障害保険金額の全額を死亡保険金受取人(利用者の法定相続人)にお支払いします。
- ②後遺障害保険金
利用者が、自転車搭乗中の事故によるケガ(*1)が原因で、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に身体に後遺障害が生じた場合、後遺障害の程度に応じて、死亡・後遺障害保険金額をお支払いします。ただし、死亡・後遺障害保険金額をもって保険期間中の支払いの限度とします。
- ③入院保険金
利用者が、自転車搭乗中の事故によるケガ(*1)が原因で、入院した場合に、入院の日数に対して、1日につき入院保険金日額をお支払いします。ただし、事故の発生の日からその

日を含めて180日以内の入院に限ります。

④通院保険金

利用者が、自転車搭乗中の事故によるケガ(*1)が原因で、通院した場合に、通院の日数に対して、1日につき通院保険金日額をお支払いします。ただし、事故の発生の日からその日を含めて180日以内の通院に限り、90日分を限度とします。

(*1)ケガとは急激かつ偶然な外来の事故により身体に被った傷害をいいます。

《想定される主な事故例》

- 自転車搭乗中、車にはねられケガをした。
- 自転車に搭乗中、周囲の景色に目を奪われ、電柱に激突して入院した。
- 自転車を降りたときに、バランスを崩して足を捻挫、通院した。

《保険金をお支払できない主な場合》

(1) 次の①～⑥のいずれかによって生じたケガ

- ①利用者または保険金受取人の故意または重大な過失
- ②けんか、自殺、犯罪行為
- ③戦争・革命などの事変や暴動
- ④地震・噴火、これらによる津波
- ⑤核燃料物質による事故または放射能汚染
- ⑥競技、興行のため道路外で自転車に搭乗中の事故

(2) むちうち症、腰痛などで医学的他覚所見（検査等によって認められる異常所見）のないもの

(3) 自転車自体の損害や第三者に対する損害賠償責任 など

個人情報保護方針

株式会社おいでなせえ（以下当社）は個人情報保護法その他関連法令を順守致します。

第一. 個人情報の利用目的

1. 取り扱う個人情報の紛失、滅失、改ざんおよび漏洩の防止など、個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を行います。
2. 取得した個人情報は、以下に定める利用目的の範囲内でのみ利用致します。
 - (1) 本サービスの利用に際しての利用者としての審査のため
 - (2) 弊社の事業活動及び市場調査に関する分析・統計のため
 - (3) 本サービスを利用している間における、利用者様との各種連絡のため

第二. 個人情報の第三者への情報提供

1. 当社は、当該個人のご承諾はない限り、取得した個人データを第三者に提供いたしません。
2. 次の場合、当社は個人情報を開示・提供することがあります。
 - (1) 利用者ご本人の同意がある場合
 - (2) 利用者に明示した利用目的達成に必要な範囲で提携する事業者との間で個人情報を共同利用する場合
 - (3) 裁判所、検察庁、警察、弁護士会またはこれらに準じた権限を有する機関から法令等に則って開示を求められた場合
 - (4) その他法令等に定める正当な理由がある場合

第三. 個人情報の管理

当社は個人情報を適切に管理致します。集計・統計・分析業務等の業務の委託をする場合、個人情報を適正に管理する能力を有すると認められる者にかかる業務を委託し、委託先との間で適切な守秘義務契約を締結した上で、個人情報の取扱いを依頼します。